当組合の保険料率

保険料は、標準報酬月額および標準賞与額に下表の保険料率を乗じて計算されます。

令和6年3月現在	一般保険料率		介護保険料率
		特定保険料率	月最休庆行华
被保険者負担率	39.00/1000	16.08/1000	9.40/1000
事業主負担率	51.00/1000	21.33/1000	9.40/1000
合 計	90.00/1000 (調整保険料を含む)	37.41/1000	18.80/1000 (40~64歳の被保険者は負担)

[※] 産前産後休業期間中、育児休業期間中の保険料は事業主の申し出により、被保険者負担分 事業主負担分ともに免除されます。

[※] 令和7年3月分保険料から適用(任意継続被保険者については令和7年4月分保険料から)